

長門医療圏病床機能等医療のあり方検討部会（平成29年度第1回）議事概要

【日時】平成29年8月28日（月）19:00～20:15

【場所】長門市地域医療連携支援センター2階研修室

【出席者】市医師会代表理事、同担当理事、病院関係者、県医師会担当理事 等

- 地域における回復期・慢性期機能、在宅医療等の現状及び課題について、意見交換を行った
- 地域の回復期機能については、現状では、療養病床等でも対応しているため、概ね充足していると考えられるが、今後、療養病床の状況に変化があれば、再確認が必要との意見があった

【議事内容】

1 平成29年度検討部会について

県医療政策課から、平成29年度における協議の進め方やスケジュール等に関する県の考え方について説明を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等はなし

2 平成28年度病床機能報告結果及び報告に係る課題並びに回復期機能の確保について

県医療政策課から次の事項を説明

- ・医療機関別の平成28年度病床機能報告結果
- ・医療機能の定義（リハビリテーションを提供していなくても「急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療」を提供している場合 → 回復期）
- ・医療機能分化連携推進事業（回復期への病床転換に係る施設・設備整備に対する補助）

（主な意見・質問等）

- 地域包括ケア病棟については、急性期病床からの患者受入れのほか、レスパイト入院や退院患者緊急入院にも対応する等、地域包括ケア病棟本来の役割を果たしつつある。
- 地域包括ケア病棟の設置を検討はしているが、試算等の結果では設置に当たっての課題も多く、現在のところ決定していない（複数）。
- 急性期治療後の患者の受入れは機能しているが、回復後の患者の行き先

は医療区分等に応じて差異がある（複数）。

- 圏域内の回復期機能については、療養病床等でもリハビリ等を提供して対応しているため、現状で不足感はないように思われるが、療養病床が減少する等、状況に変化があれば、回復期機能（特にリハビリを必要とする者への適切なリハビリの提供等）が維持できているか再確認が必要。

3 慢性期機能からの転換について

県医師会から、療養病床の入院患者像や退院する上での課題等に関する調査結果について報告するとともに、入院医療、在宅医療、介護の連携が重要であることを説明

（主な意見・質問等）

- 医療療養病床看護配置 2.5 対 1 の経過措置期限が到来すると、2.5 対 1 の病院では療養病床の維持が困難になるため、病床縮減や介護医療院・介護老人保健施設への転換も検討せざるを得ない（複数）。
- 介護医療院の導入・転換については、現状、情報不足で検討が困難

4 看護助手確保PR用リーフレットの作成について

事務局から、看護師の負担軽減に有効な看護助手の確保に向けたPR用リーフレットの作成について説明

9月末までに記載内容への寄稿やリーフレット案に対する意見を求め、これを踏まえた修正案を全体会議に諮ることについて了解を得た。

5 その他

在宅医療の受け皿としての病院の回復期機能、在宅医療の状況等について、意見を求めた。

（主な意見・質問等）

- 在宅患者が急変した場合の、病院での受入れについては適切に対応できている。病院から在宅への受入れも、診療所側では可能な限り受け入れている（複数）。
- 在宅や施設でのリハビリは、病院に比べ不十分（複数）
- 在宅医療は介護者が少なく、医療、訪問看護を併せたマンパワーが必要